

第 2 0 号議案に関する予算特別委員会修正資料

令和 2 年 3 月 2 3 日

第 2 0 号議案 令和 2 年度芦屋市一般会計予算の一部を次のように修正する。

第 1 条第 1 項中「46,910,000千円」を「45,847,331千円」に改める。

第 1 表歳入歳出予算中次のとおり改める。

歳 入

款	項	金 額
26 繰入金		2,101,128 千円 3,163,797
	01 基金繰入金	2,033,128 3,095,797
歳 入 合 計		45,847,331 46,910,000

歳 出

款	項	金 額
08 土木費		6,184,954 千円 7,247,623
	04 都市計画費	4,897,041 5,959,710
歳 出 合 計		45,847,331 46,910,000

(参考１) 令和２年度一般会計予算

第２０号議案

令和２年度芦屋市一般会計予算

令和２年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算) 45,847,331

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ~~46,910,000~~千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第２条 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１２条第１項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第２表継続費」による。

(債務負担行為)

第３条 地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第３表債務負担行為」による。

(地方債)

第４条 地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第４表地方債」による。

(一時借入金)

第５条 地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第６条 地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和２年２月１８日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

(参考2) 令和2年度一般会計予算 第1表

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
			千円
01 市税			22,911,403
	01 市民税		12,988,869
	02 固定資産税		7,624,978
	03 軽自動車税		45,143
	04 市たばこ税		258,925
	06 入湯税		26,300
	08 事業所税		73,585
	10 都市計画税		1,893,603
02 地方譲与税			169,000
	01 地方揮発油譲与税		39,000
	02 自動車重量譲与税		122,000
	04 森林環境譲与税		8,000
03 利子割交付金			26,000
	03 利子割交付金		26,000
04 配当割交付金			164,000
	04 配当割交付金		164,000
05 株式等譲渡所得割交付金			125,000
	05 株式等譲渡所得割交付金		125,000
06 法人事業税交付金			54,000
	06 法人事業税交付金		54,000
07 地方消費税交付金			1,771,000
	07 地方消費税交付金		1,771,000
08 環境性能割交付金			18,000
	08 環境性能割交付金		18,000
09 ゴルフ場利用税交付金			2,700
	09 ゴルフ場利用税交付金		2,700
10 地方特例交付金			46,600
	10 地方特例交付金		46,600
11 地方交付税			650,000

款	項	金額
		千円
	11 地方交付税	650,000
12 交通安全対策特別交付金		13,000
	12 交通安全対策特別交付金	13,000
20 分担金及び負担金		250,150
	01 分担金	212
	02 負担金	249,938
21 使用料及び手数料		1,389,829
	01 使用料	1,193,580
	02 手数料	196,249
22 国庫支出金		5,644,649
	01 国庫負担金	3,878,039
	02 国庫補助金	1,748,296
	03 国庫委託金	18,314
23 県支出金		2,426,616
	01 県負担金	1,639,724
	02 県補助金	551,080
	03 県委託金	235,812
24 財産収入		84,491
	01 財産運用収入	84,487
	02 財産売却収入	4
25 寄附金		39,006
	25 寄附金	39,006
26 繰入金		2,101,128
	01 基金繰入金	3,163,797
	02 他会計繰入金	2,033,128
		3,006,797
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		1,172,558
	01 預金利子	31
	02 延滞金、加算金及び過料	35,400
	03 貸付金元利収入	38,054

款	項	金 額
	04 公営企業貸付金元利収入	千円 360,950
	20 雑入	738,123
29 市債		6,788,200
	29 市債	6,788,200
歳 入 合 計		45,847,331 46,010,000

歳 出		
款	項	金 額
		千円
01 議会費		426,380
	01 議会費	426,380
02 総務費		3,546,716
	01 総務管理費	2,605,835
	02 徴税費	520,009
	03 戸籍住民基本台帳費	272,704
	04 選挙費	40,470
	05 統計調査費	76,066
	06 監査委員費	31,632
03 民生費		16,523,672
	01 社会福祉費	5,609,999
	02 老人福祉費	2,115,229
	03 児童福祉費	7,509,734
	04 生活保護費	1,283,167
	05 災害救助費	5,543
04 衛生費		4,152,000
	01 保健衛生費	2,367,925
	02 清掃費	1,676,340
	03 上水道費	107,735
05 労働費		22,486
	02 労働諸費	22,486
06 農林水産業費		30,986
	06 農林水産業費	30,986
07 商工費		136,212
	07 商工費	136,212
08 土木費		6,184,954
		7,247,623
	01 土木管理費	84,711
	02 道路橋梁費	859,215
	04 都市計画費	4,897,041
		5,959,710
	05 住宅費	343,987

款	項	金 額
		千円
09 消防費		1,438,966
	09 消防費	1,438,966
10 教育費		8,004,464
	01 教育総務費	1,086,863
	02 小学校費	391,644
	03 中学校費	4,188,573
	05 幼稚園費	424,394
	06 社会教育費	995,074
	07 保健体育費	917,916
11 災害復旧費		10,000
	01 公共施設災害復旧費	10,000
12 公債費		5,328,825
	12 公債費	5,328,825
13 諸支出金		1,670
	01 普通財産取得費	1,670
30 予備費		40,000
	30 予備費	40,000
歳 出 合 計		45,847,331
		46,919,000

(参考3) 令和2年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書 歳入

(款) (24 財産収入)

(項) (02 財産売却収入)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
(01 不動産売却収入)	千円	千円	千円	
				02 建物売却収入
02 物品売却収入	2	2	0	02 物品売却収入
計	4	1,129,011	△1,129,007	

(款) 25 寄附金

(項) 25 寄附金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
03 民生費寄附金	千円 4	千円 4	千円 0	01 社会福祉費寄附金
				02 老人福祉費寄附金
				03 児童福祉費寄附金
10 教育費寄附金	2	2	0	01 教育総務費寄附金
25 一般寄附金	39,000	67,800	△28,800	25 一般寄附金
計	39,006	67,806	△28,800	

(款) 26 繰入金

(項) 01 基金繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
01 財政基金繰入金	千円	千円	千円	01 財政基金繰入金
	1,617,758 2,680,427	2,415,895	△798,137 -264,532	

金 額	説 明
千円	
	□土地売却収入
1	□建物売却収入
2	□不用品売却収入

金 額	説 明
千円	
2	□友愛基金寄附金 1 □ボランティア基金寄附金 1
1	□長寿社会福祉基金寄附金
1	□子ども・子育て支援基金寄附金
2	□教育振興基金寄附金 1 □大学等入学支援基金寄附金 1
39,000	□開発指導関連事業寄附金 30,000 □その他一般寄附金 9,000

金 額	説 明
千円	
1,617,758 2,680,427	□財政基金取りくずし

(款) (26 繰入金)

(項) (01 基金繰入金)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
03 特定目的基金繰入金	千円 415,370	千円 623,221	千円 △207,851	01 友愛基金繰入金
				02 公共施設等整備基金繰入金
				04 市民文化振興基金繰入金
				07 緑化基金繰入金
				09 スポーツ振興基金繰入金
				10 1.17あしやフェニックス基金繰入金
				11 環境保全基金繰入金
				12 ボランティア基金繰入金
				14 大学等入学支援基金繰入金
				15 子ども・子育て支援基金繰入金
				16 教育振興基金繰入金
				17 無電柱化推進基金繰入金
計	2,033,128 3,039,116	3,039,116	△1,005,988 -56,681	

金 額	説 明
千円	
5,823	☐ 友愛基金取りくずし
317,818	☐ 公共施設等整備基金取りくずし
10,600	☐ 市民文化振興基金取りくずし
1,000	☐ 緑化基金取りくずし
29,411	☐ スポーツ振興基金取りくずし
600	☐ 1. 17 あしやフェニックス基金取りくずし
20,000	☐ 環境保全基金取りくずし
2,000	☐ ボランティア基金取りくずし
10,000	☐ 大学等入学支援基金取りくずし
15,368	☐ 子ども・子育て支援基金取りくずし
2,400	☐ 教育振興基金取りくずし
350	☐ 無電柱化推進基金取りくずし

令和2年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書 歳出

(款) (08 土木費)

(項) (04 都市計画費)

目	本年度	前年度	比較	財源内訳	区分
(01 都市計画総務費)	千円	千円	千円	千円	
02 土地区画整理事業費	2,951	2,658	293	一般財源 2,951	01 報酬 03 職員手当等 09 旅費
03 街路事業費	102,948	85,319	17,629	一般財源 102,948	13 委託料 15 工事請負費 17 公有財産購入費
04 都市再開発費	2,070,495 3,133,164	1,784,560	285,935 1,348,604	国庫補助金 671,721 雑入 877 市債 943,000 一般財源 1,517,566 454,897	11 需用費 13 委託料 15 工事請負費 17 公有財産購入費 19 負担金、補助及び交付金 22 補償、補填及び賠償金 28 繰出金

節			説明
金額	細節	金額	
千円		千円	
			□都市計画基本図等の管理に要する経費 (都市計画課) 1,227 □市建築物の営繕に要する事務費(建築課) 3,924
2,281	07 会計年度任用職員報酬	2,281	□土地区画整理事業に要する経費 (建設総務課) 2,951 ○西部第二地区土地区画整理事業清算事務に要する経費 2,951 会計年度任用職員報酬等 2,951
494			
176	05 会計年度任用職員通勤費用	176	
2,371	03 業務委託料	2,371	□街路事業に要する経費(都市整備課) 102,948 ○都市計画道路街路事業 2,871 ○公有財産購入費 100,077 (債務負担行為本年度支出分)
500	05 新設工事費	500	
100,077	04 施設取得費	100,077	
2,866	04 電気使用料 06 水道使用料 09 施設補修費	2,241 295 330	□再開発事業公共施設維持管理に要する経費 (道路・公園課) 32,762 □芦屋駅南地区市街地再開発事業に要する経費 (都市整備課) 1,923,080 ○J R 芦屋駅改良工事 11,607 (債務負担行為本年度支出分) ○用地取得費 260,612 ○工事負担金 178,707 (債務負担行為本年度支出分) ○補償金 1,393,721 建物補償費 154,915 (債務負担行為本年度支出分) 建物補償費 233,768 通損補償費 1,005,038 ○その他経費 78,433 □都市再開発事業特別会計繰出金(財政課) 114,653 1,177,322
46,039	03 業務委託料 05 工事委託料 07 設計測量委託料	33,277 11,607 1,155	
73,897	01 補修工事費 06 整地工事費	17,394 56,503	
260,612	01 用地取得費	260,612	
178,707	01 負担金	178,707	
1,393,721	01 補償金	1,393,721	
114,653 1,177,322	01 繰出金	114,653 1,177,322	

(款) (08 土木費)

(項) (04 都市計画費)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳	区 分
(05 公園緑地費)	千円	千円	千円	千円	16 原材料費
					17 公有財産購入費
					18 備品購入費
					19 負担金, 補助及び交付金
					27 公課費
06 都市環境整備事業費	15	500	△485	一般財源 15	19 負担金, 補助及び交付金
07 公共下水道費	1, 168, 309	1, 296, 975	△128, 666	一般財源 1, 168, 309	19 負担金, 補助及び交付金
08 公共駐車場費	0	199	△199		
計	4, 897, 041 5, 959, 710	4, 869, 774	27, 267 1, 689, 936	4, 897, 041 5, 959, 710	

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
1, 427	01 原材料費	1, 427	
477, 029	04 施設取得費	477, 029	
20	06 図書費	20	
7, 336	01 負担金 04 補助交付金	316 7, 020	
46	01 公課費	46	
15	04 補助交付金	15	□山手第一地区都市環境整備事業に要する経費 (都市整備課) ○東芦屋まちづくり協議会補助金 15
1, 168, 309	01 負担金 04 補助交付金	684, 607 483, 702	□公共下水道事業助成費 (財政課) 1, 168, 309 ○事業負担金 684, 607 ○事業補助金 483, 702
			皆 減

第20号議案

令和2年度芦屋市一般会計予算

令和2年度芦屋市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ46,910,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和2年2月18日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
01 市税		千円 22,911,403
	01 市民税	12,988,869
	02 固定資産税	7,624,978
	03 軽自動車税	45,143
	04 市たばこ税	258,925
	06 入湯税	26,300
	08 事業所税	73,585
	10 都市計画税	1,893,603
02 地方譲与税		169,000
	01 地方揮発油譲与税	39,000
	02 自動車重量譲与税	122,000
	04 森林環境譲与税	8,000
03 利子割交付金		26,000
	03 利子割交付金	26,000
04 配当割交付金		164,000
	04 配当割交付金	164,000
05 株式等譲渡所得割交付金		125,000
	05 株式等譲渡所得割交付金	125,000
06 法人事業税交付金		54,000
	06 法人事業税交付金	54,000
07 地方消費税交付金		1,771,000
	07 地方消費税交付金	1,771,000
08 環境性能割交付金		18,000
	08 環境性能割交付金	18,000
09 ゴルフ場利用税交付金		2,700
	09 ゴルフ場利用税交付金	2,700
10 地方特例交付金		46,600
	10 地方特例交付金	46,600
11 地方交付税		650,000

款	項	金 額
		千円
	11 地方交付税	650,000
12 交通安全対策特別交付金		13,000
	12 交通安全対策特別交付金	13,000
20 分担金及び負担金		250,150
	01 分担金	212
	02 負担金	249,938
21 使用料及び手数料		1,389,829
	01 使用料	1,193,580
	02 手数料	196,249
22 国庫支出金		5,644,649
	01 国庫負担金	3,878,039
	02 国庫補助金	1,748,296
	03 国庫委託金	18,314
23 県支出金		2,426,616
	01 県負担金	1,639,724
	02 県補助金	551,080
	03 県委託金	235,812
24 財産収入		84,491
	01 財産運用収入	84,487
	02 財産売却収入	4
25 寄附金		39,006
	25 寄附金	39,006
26 繰入金		3,163,797
	01 基金繰入金	3,095,797
	02 他会計繰入金	68,000
27 繰越金		1
	27 繰越金	1
28 諸収入		1,172,558
	01 預金利子	31
	02 延滞金，加算金及び過料	35,400
	03 貸付金元利収入	38,054

款	項	金 額
	04 公営企業貸付金元利収入	千円 360,950
	20 雑入	738,123
29 市債		6,788,200
	29 市債	6,788,200
歳 入 合 計		46,910,000

歳 出

款	項	金 額
		千円
01 議会費		426,380
	01 議会費	426,380
02 総務費		3,546,716
	01 総務管理費	2,605,835
	02 徴税費	520,009
	03 戸籍住民基本台帳費	272,704
	04 選挙費	40,470
	05 統計調査費	76,066
	06 監査委員費	31,632
03 民生費		16,523,672
	01 社会福祉費	5,609,999
	02 老人福祉費	2,115,229
	03 児童福祉費	7,509,734
	04 生活保護費	1,283,167
	05 災害救助費	5,543
04 衛生費		4,152,000
	01 保健衛生費	2,367,925
	02 清掃費	1,676,340
	03 上水道費	107,735
05 労働費		22,486
	02 労働諸費	22,486
06 農林水産業費		30,986
	06 農林水産業費	30,986
07 商工費		136,212
	07 商工費	136,212
08 土木費		7,247,623
	01 土木管理費	84,711
	02 道路橋梁費	859,215
	04 都市計画費	5,959,710
	05 住宅費	343,987

款	項	金 額
		千円
09 消防費		1,438,966
	09 消防費	1,438,966
10 教育費		8,004,464
	01 教育総務費	1,086,863
	02 小学校費	391,644
	03 中学校費	4,188,573
	05 幼稚園費	424,394
	06 社会教育費	995,074
	07 保健体育費	917,916
11 災害復旧費		10,000
	01 公共施設災害復旧費	10,000
12 公債費		5,328,825
	12 公債費	5,328,825
13 諸支出金		1,670
	01 普通財産取得費	1,670
30 予備費		40,000
	30 予備費	40,000
歳 出 合 計		46,910,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
08土木費	02道路橋梁費	市道216号線外電線 類地中化工事	千円 195,000	令和2年度 令和3年度	千円 126,750 68,250

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
第4次芦屋市地域福祉 計画策定支援業務	令和2年度から 令和3年度まで	千円 6,840
芦屋市指定ごみ袋 導入検討業務	令和2年度から 令和3年度まで	16,000
芦屋市環境処理センター 長期包括的運営業務	令和2年度から 令和11年度まで	7,711,781
住宅災害復興融資利子補給金	令和3年度から 令和7年度まで	融資残額に年2.5% を乗じて得た額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
認定こども園 施設整備事業	1,279,200	普通貸借又は証券発行の方法により、国又は銀行その他から借り入れる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。なお、借入先の融通条件に変更のあるときはその融通条件に従う。ただし、財政の都合その他によっては、定額以上を償還し、又は左記利率の範囲内で借り換えすることができる。
霊園整備事業	359,100			
水道事業一般会計負担金	57,100			
道路橋梁整備事業	151,500			
公園整備事業	1,104,500			
市街地再開発事業	943,000			
消防防災施設整備事業	39,100			
災害対策事業	23,800			
中学校施設整備事業	2,830,900			

第 2 3 号議案に関する予算特別委員会修正資料

令和 2 年 3 月 2 3 日

第 2 3 号議案 令和 2 年度芦屋市都市再開発事業特別会計予算の一部を次のように修正する。

第 1 条第 1 項中「1, 292, 000 千円」を「123, 342 千円」に改める。

第 1 表歳入歳出予算中次のとおり改める。

歳 入

款	項	金 額
04 国庫支出金		0 千円 105, 989
	02 国庫補助金	0 105, 989
08 繰入金		114, 653 1, 177, 322
	08 繰入金	114, 653 1, 177, 322
歳 入 合 計		123, 342 1, 292, 000

歳 出

款	項	金 額
01 都市再開発事業費		113, 342 千円 1, 282, 000
	02 芦屋駅南地区再開発事業費	108, 217 1, 276, 875
歳 出 合 計		123, 342 1, 292, 000

(参考 1) 令和 2 年度都市再開発事業特別会計予算

第 2 3 号議案

令和 2 年度芦屋市都市再開発事業特別会計予算

令和 2 年度芦屋市の都市再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ **123,342** ~~1,292,000~~ 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料，職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 2 年 2 月 1 8 日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

(参考2) 都市再開発事業特別会計予算 第1表

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入	項	金 額
04 国庫支出金		0 千円 105,989
	02 国庫補助金	0 105,989
06 財産収入		6,224
	01 財産運用収入	6,224
08 繰入金		114,653 1,177,322
	08 繰入金	114,653 1,177,322
09 繰越金		1
	09 繰越金	1
10 諸収入		2,464
	20 雑入	2,464
歳 入 合 計		123,342 1,292,000

[illegible]

(参考3) 令和2年度都市再開発事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書 歳入

2 歳 入

(款) 04 国庫支出金

(項) 02 国庫補助金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
01 都市再開発事業補助金	千円 0 105,989	千円 87,241	千円 △87,241 -18,748	01 都市再開発事業補助金
計	0 105,989	87,241	△87,241 -18,748	

(款) 06 財産収入

(項) 01 財産運用収入

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
01 財産貸付金収入	千円 6,224	千円 6,102	千円 122	01 土地建物貸付収入
計	6,224	6,102	122	

(款) 08 繰入金

(項) 08 繰入金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
08 繰入金	千円 114,653 -1,177,322	千円 429,192	千円 △314,539 -748,130	08 繰入金
計	114,653 -1,177,322	429,192	△314,539 -748,130	

(款) 09 繰越金

(項) 09 繰越金

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節
				区 分
09 繰越金	千円 1	千円 1	千円 0	09 繰越金
計	1	1	0	

金 額	説 明
千円 0 -105,989	□社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業)

金 額	説 明
千円 6,224	□店舗賃料

金 額	説 明
千円 114,653 -1,177,322	□一般会計繰入金

金 額	説 明
千円 1	□前年度歳計剰余見込

令和2年度都市再開発事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書 歳出

3 歳 出

(款) 01 都市再開発事業費

(項) 01 芦屋駅北地区再開発事業費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳	区 分
01 一般管理費	千円 5,125	千円 5,411	千円 △286	財産運用収入 5,125	11 需用費
					12 役務費
					15 工事請負費
					19 負担金、補助 及び交付金
計	5,125	5,411	△286	5,125	

(款) 01 都市再開発事業費

(項) 02 芦屋駅南地区再開発事業費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳	区 分
01 一般管理費	千円 105,918	千円 104,959	千円 959	財産運用収入 1,099 雑入 2,464 一般財源 102,355	02 給料
					03 職員手当等
					04 共済費
					09 旅費
02 施設建設費	千円 2,299 1,170,957	千円 404,630	千円 △402,331 766,327	国庫補助金 0 105,989 一般財源 1,064,968 2,299	01 報酬
					09 旅費
					11 需用費
					12 役務費
					13 委託料

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
840	01 消耗品費	90	□芦屋駅北地区再開発事業管理運営に要する経費 5,125 ○保留床の維持管理に要する経費 5,125
	09 施設補修費	750	
330	03 手数料	330	
800	01 補修工事費	800	
3,155	01 負担金	3,155	

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
39,224	01 一般職給	39,224	□芦屋駅南地区再開発事業管理運営に要する経費 105,918 ○職員給与費等 10人分 105,772 ○その他経費 146
49,884			
16,664	01 共済組合負担金	16,664	
146	01 普通旅費	146	
0 418	03 非常勤職員報酬	0 418	□芦屋駅南地区市街地再開発事業に要する経費 2,299 1,170,957 ○市街地再開発事業事業協力者特定建築者 選定委員会委員報酬 0 ○芦屋駅南地区再開発審査会委員報酬 0 ○代替地鑑定評価料 0 ○補償費算定等業務委託等 0 ○用地取得費 0 ○補償金 0 通損補償費 0 建物補償費 0 ○地元協議会補助金 400 ○その他経費 1,899 12,917
72 144	01 普通旅費	2	
	02 特別旅費	70	
	03 費用弁償	0 72	
1,195 1,200	01 消耗品費	952	
	02 食糧費	0 5	
	03 印刷製本費	100	
	08 燃料費	83	
	10 物品補修費	60	
0 6,180	03 手数料	0 6,180	
0 89,988	03 業務委託料	0 89,988	

(款) (01 都市再開発事業費)

(項) (02 芦屋駅南地区再開発事業費)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳	区 分
(02 施設建設費)	千円	千円	千円	千円	14 使用料及び賃借料
					15 工事請負費
					17 公有財産購入費
					18 備品購入費
					19 負担金、補助及び交付金
					22 補償、補填及び賠償金
計	108,217 1,276,875	509,589	△401,372 767,286	108,217 1,276,875	

(款) 30 予備費

(項) 30 予備費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳	区 分
30 予備費	千円 10,000	千円 10,000	千円 0	一般財源 10,000	
計	10,000	10,000	0	10,000	

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	
457	04 施設機械借上料	457	
0 10,846	05 新設工事費	0 10,846	
0 607,094	01 用地取得費	0 607,094	
175	01 庁用器具費	175	
400 495	01 負担金	0 95	
	04 補助交付金	400	
0 453,960	01 補償金	0 453,960	

節			説 明
金 額	細 節	金 額	
千円		千円	

第 2 3 号議案

令和 2 年度芦屋市都市再開発事業特別会計予算

令和 2 年度芦屋市の都市再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,292,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料，職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 2 年 2 月 1 8 日提出

芦屋市長 伊 藤 舞

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

款	項	金 額
04 国庫支出金		千円 105,989
	02 国庫補助金	105,989
06 財産収入		6,224
	01 財産運用収入	6,224
08 繰入金		1,177,322
	08 繰入金	1,177,322
09 繰越金		1
	09 繰越金	1
10 諸収入		2,464
	20 雑入	2,464
歳 入 合 計		1,292,000

歳 出

款	項	金 額
01 都市再開発事業費		千円 1,282,000
	01 芦屋駅北地区再開発事業費	5,125
	02 芦屋駅南地区再開発事業費	1,276,875
30 予備費		10,000
	30 予備費	10,000
歳 出 合 計		1,292,000